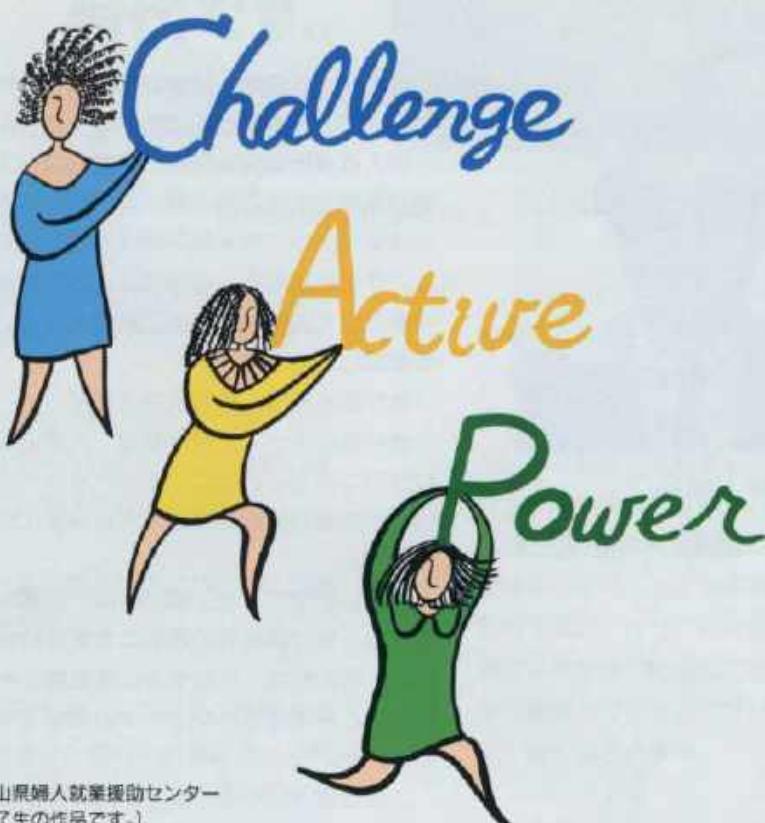


すくらんぶる

労働省婦人局発行



(イラストは、富山県婦人就業援助センターのPOP講習修了生の作品です。)

目 次

□創刊にあたって(婦人局長)	2
□知事との10分インタビュー(香川県知事)	3
□発掘してますか ニューメニュー(フィニッシュ・ワーク、不動産実務)	4
□ニューメニューのできるまで(ホテル・レストランサービス)	5
□開発しました 女性の就職準備ワークシート	6～7
□よりよい就業相談をめざして	8
□事業運営のポイント	9
□病人介護カリキュラム(その1、その2)	10～13
□平成2年の女子労働者の概況	14
□仕事と家庭に関するビジョン懇談会中間報告	15
□センター紹介(北海道、三重県)	16～17
□介護サービス技能審査の実施について	18
□お待ちしています	19

創刊に当たって



労働省婦人局長

高橋 棚太郎

この度、全国婦人就業援助センター情報誌「すくらんぶる」を創刊することになりました。

婦人就業援助促進事業の運営については、日頃皆様が創意工夫をごらされ、大変御苦労されて、大きな成果やノウハウを積みあげてこられてあります。

「すくらんぶる」の発行は、これらを全国共通の財産として共有し、さらに発展させていただくことを意図したものです。

我が国経済は、技術革新の進展、サービス経済化の進行等によって、産業構造、就業構造が大きく変わりつつあるとともに、高齢化社会への移行等によつて、労働力供給構造にも大きな変化が見込まれています。

こうした中で、女子雇用者は、全雇用者の約4割を占め、我が国経済の発展に大きな役割を果しています。その数は、今後も特に家庭責任を負いながら働くことを希望する女子を中心に増加するとみられています。

このため、これらの女子に対し、家庭環境の整備を含めた就業に関する多様な相談指導等と情報提供を行うとともに、就業に必要な技術や知識を修得するための機会を提供することが一層重要となっています。

婦人就業援助センターは、このような多様な就業援助機能を持つ都道府県の重要な機関です。

今後とも再就職を希望する女性が働くための生活環境を自ら整え、仕事に活かすことのできる技能を修得してよりよい条件で就業することができるよう、地域経済の変化に対応しつつ、本事業の一層の充実、発展がなされることを願つてやみません。

「すくらんぶる」がそのための幅広い情報交流の場となり、その役割を十分果たせるものとなることを祈念して創刊のごあいさつとさせていただきます。

女性の労働力が、期待されている時代です。

香川県知事 平井 城一



●インタビュアー

香川県婦人就業援助センター 所長 山本 晃子

山本 県議会開会中の大変お忙しい中、時間を割いていただきまして、ありがとうございます。

平井 この度、労働省の御企画により婦人就業援助情報誌が創刊されましたことに対しまして、心からお慶びを申し上げます。

山本 早速ですが香川県の女性についてどう思っておられますか。

平井 本県は、弘法大師の生まれた土地柄でもあり、全国各地から訪れるお遍路さんに対し、「お接待」の心で昔から人に接してきたのが、今日の女性にも受け継がれ、人情細やかな面がありますね。また、瀬戸内海の風光明媚な土地で育った県民性でしょうか、どちらかと言えば「あつとり」としたところがあるようです。反面、子弟の教育には熱心ですね。大学、短大の進学率は全国4位、就業率も全国平均より高く、女性はよく働き各分野でそれぞれの特性を活かして活躍していますね。

山本 いま、女性の問題で最も関心を持つてられることは何でしょうか。

平井 21世紀に向け、社会経済情勢は、高齢化、国際化、情報化など構造的な変化が進んでいます。県といたしましても、男女共同参加型社会の形成を目指し「香川女性のための新行動計画」を策定しています。その中で女性の社会参加の促進、具体的に言えば各種審議会等委員の登用、各種講座での女性講師の活用とか、女子職員の管理職への登用も順次、行っています。もう一点は、男女平等意識の普遍化ですね。それには、まず環境作りも大切ですが、自らの意識向上が強く望されます。

山本 知事のお言葉は、女性といたしましても大変心強く感じます。そこで、特に働く女性への支援を一言いただきたいと思います。

平井 女性の労働力が、大きく期待されている時代です。どうか、物・心ともに豊かな香川を目指し、女性の持つ秘めた能力を十分に発揮され、地域の発展に寄与されることを期待しています。

山本 どうもありがとうございました。

インタビュー終了後、知事を婦人就業援助センターへ御案内し、ワープロ講習、施設等観察していました。婦人就業援助事業の説明をいたしました（山本）。

フィニッシュ・ワーク

三重県婦人就業援助センター

印刷業界のニーズに照らして

あらゆる情報が多量に、多様に得られる情報化社会の現在、日常生活の観点から見ましても、印刷物による情報の提供は際立って増加しています。例えばパンフレット、レコード・ジャケット、パッケージ、統計図表、地図等と限り無い程ありますが、これらは全てグラフィック・デザインが基となって製版印刷されたもので、この製版印刷の工程には欠かせないのがフィニッシュ・マンです。グラフィック・デザインされたものを印刷するため、製版工程に適した完全な原稿に仕上げる人のことですが、広告分野での伝達手段として、印刷による方法が広く一般に用いられています。

三重県内の印刷業界では、この種の人材が不足している現状から、また女性にふさわしい職種ということを考慮して、業界ニーズに見合った講習科目をと、平成2年度から津市と伊勢市の2会場へフィニッシュ・ワークを計画に組込んでみました。

一般になじみの薄い科目名とあって、開講に伴う内容の問い合わせが連日頻繁にあり、その説明に苦慮しました。講座が開講されますと、最初は半信半疑の受講生も、各種用具、用材の使い方から、1本の線の引き方の練習に懸命に取り組んでいましたが、日程が進むにつれ1本の線から描き出される美しく精密な版下原稿の製作に真剣そのもので、やっと出来上がった自分の作品を手に講師から寸評を受けては、次の作品へとチャレンジする姿から印刷業界の実状の理解も得、就業意欲の高揚も見られ、講師によれば修了後直ぐからでも就業出来る程の上達者が2会場共に数名づつはいる様子で、当センターとしても大いに期待しているところです。今後は引き続き同講座を計画して、就業に至らなかった者のサポートを兼ねて、中級コースの検討を進めて行きたいところです。

不動産実務

山口県西部婦人就業センター

女性の就業分野として有望視

不動産実務とは、宅地建物取引業等に従事する不動産取引の取引主任者を養成する講習です。

一般に消費者は、不動産の知識に疎いのが通例ですから、取引主任者の正しい専門知識により、一般消費者に不測の損害を与えたり、紛争を招いたりすることが防止されます。

このように、取引主任者は不動産のエキスパートとして宅建業等に従事するもので社会的評価の高い職業と言えましょう。

この科目は、併設の山口県立西部高等産業技術学校が中高年向けの科目として設置しており、ここ数年は女性の受講者が増える傾向にあったこと、昭和63年11月から事務所等に5人に1人の割合で、また、案内所等にも1人以上の専任の取引主任者を置かなければならないこととされたため、取引主任者が不足すること等を予測して当センターでも平成元年度から講習に取り上げました。

講習では、宅地建物取引主任者資格試験合格を目指とし、10月に行われる試験日の前まで、4月上旬から週3日で75日間を、宅地建物取引業法等の法令や、土地・建物のあらまし並びに権利関係等について全試験7科目に備えた教科とともに、受験対策として数多くの模擬試験を行っています。

就業等については、元年度試験に合格した12人のうち9人は関連職種へ就職しており、最近では、女子営業部員として戦力化するところや、有資格者の家庭の主婦と契約して、増改築やインテリアなど、より生活に密着した相談を含む業務にあてる事業所もでているので、女子の就業分野としてはこれからも有望ではないかと考えています。

なお、元年度の試験合格者は12人（合格率50.0%）2年度の合格者は18人（合格率69.2%）です。

ちなみに、全国の合格者率は元年度14.9%、2年度12.9%となっています。

「ホテル・レストランサービス 技術講習会」を開催して

岩手県立婦人等就業援助センター所長 細川 ミエ

本センターにおいては、昭和55年に改組して以来、年間20コースの技術講習会を開催し、5,700人にも及ぶ有技能者を送りだしてきました。講習会の計画に当たっては、地域の女子労働市場の状況を注視しつつ、時には新規科目等も開拓、試行してきました。

55年以來、「病人介護と老人の世話」「販売員のための英会話」などを全国に先駆けて実施し、平成2年には、「ホテル・レストランサービス」を新規科目として計画、実施したところです。

上野—盛岡間に新幹線が開通した昭和57年を契機として、盛岡にも都市化、国際化の傾向が強まり、久し振りに盛岡を訪れる方はその変貌ぶりに驚かれます。1993年には世界アルペン雪石盛岡大会が決定し、雪質に恵まれた岩手山麓のスキー場近くにも、大型ホテルやペンションが建設され、喫茶店・レストラン等も増えています。

59年に「販売員のための英会話」を計画したのは、このような事情を布石としたものでしたが、61年ごろから各地の公民館、世界アルペン主催団体等が、こぞって英会話講座を開催するようになったことから、この科目の見直しを行うこととなり、一部分を残してスクラップとし、延長線上にある「ホテル・レストランサービス」として計画したものでした。

計画に当たって気掛かりなことは、教科の内容と講師陣をどうするかという問題でした。

まず、東京都立荏原高等技術専門校の「ホテル・レストランサービス科」の実施状況を視察させていただいた。その教科内容は、公衆衛生、接客知識、ホテル・レストラン概論等の専門学科と、安

全衛生作業、フロント作業、清掃客室整備作業、ウエイター作業、英会話等の実技併せて900時間であり、教科についてはポイントを絞って105時間に短縮できるという感触を得ましたが、問題は講師陣でした。荏原高技専の場合、日本ホテル協会、廿全日本ビジネス協会、国際観光レストラン協会等のバックアップがあり、帝國ホテルなどからスペシャリストが講師として派遣されているという恵まれたものであり、盛岡ではこうは行かないだろうという一抹の不安がありました。

施設設備、什器等についても何もないところから出発するわけですが、関連教科をホテルに実習依頼することで切り抜けることとしました。給食関係については、小田原高等職業技術校給食科を、さらにホテルにおける中高年女子の活用の実際については新宿の「ビジネスホテル高さわ」を訪ねました。さらにコーヒー、スナック部門の講師については東京都内のコーヒーメーカーを訪ね、どの程度の協力が得られるかをコンタクトしました。

平成2年3月には、教科もでき、11月開始に向けて準備が進められましたが、やはり問題は講師依頼でした。ホテル協会を通じて一括依頼したいという当初の計画は、盛岡にホテル協会がないということで早々に挫折し、結果的にはホテルやレストランを個別に当たって適任者を依頼することとなり、かなりの時間がかかりました。

新規の科目とあって、応募者は17名でしたが、21日間の教科の組み立てはおおむね好評でした。講習修了後直ちに就業した者は若干名ですが、今後の成果を心待ちにしているところです。

開発しました 再就職援助システム

最近、女性の職場進出は著しく、特に結婚や育児のために退職し、子育てを終えた後に再就職を希望する女性が増えてています。

また、経済のサービス化の進展に伴う産業構造の変化や、昭和61年に施行された「男女雇用機会均等法」の浸透などによって、労働環境も就職を希望する女性に有利な状況になり、今後も女性の就職の機会と可能性はますます広がると思われます。

そこでかながわ女性センターでは、再就業を希望する女性が自分にふさわしい職業に就き、長い

期間安定した職業生活を送れるようにするために、相談・職業教育や訓練・情報提供などが総合的に行える「女性の就業・再就業支援システム」の整備を進めています。

この度支援システム整備の一環として、再就業を希望する女性自らが、就職にあたって解決しなければならない問題点を発見し、さらに自分の持つ職業能力や可能性などを確かめることによって、カウンセリングとあわせて自分に適した職業が選べるようにとの願いをこめて、「女性の就職準備ワークシート(※略称KOMPASS)」を開発しました。

【内】

KOMPASS は三つのパートから構成され、次のような個人的特徴をとらえようとするものです。

A 職業興味

六つの職業領域に対する興味や関心の強さがわかります。

- ①現実的職業（機械や物体を対象とする具体的で実際的な仕事や活動）
- ②研究的職業（研究や調査のような研究的・探索的な仕事や活動）
- ③社会的職業（人と接したり、人に奉仕したりする仕事や活動）
- ④慣習的職業（定まった方式や規則、慣習を重視したり、それに従って行うような仕事や活動）
- ⑤企業的職業（企画・立案したり、組織の運営や経営などの仕事や活動）
- ⑥芸術的職業（音楽、美術、文学などを対象とするような仕事や活動）

容】

受検者がそれぞれの質問に答えることにより、自分の適性などがわかるようになっています。

B 職業選択への準備性

就職への準備の程度をつかみます。

- ①自己理解
- ②就職計画と準備
- ③健康・体力
- ④家庭環境

C 事務適性

文字や数字を素早く比較識別する作業を通じて、事務的仕事に基本的に必要とされる適性の程度をとらえます。

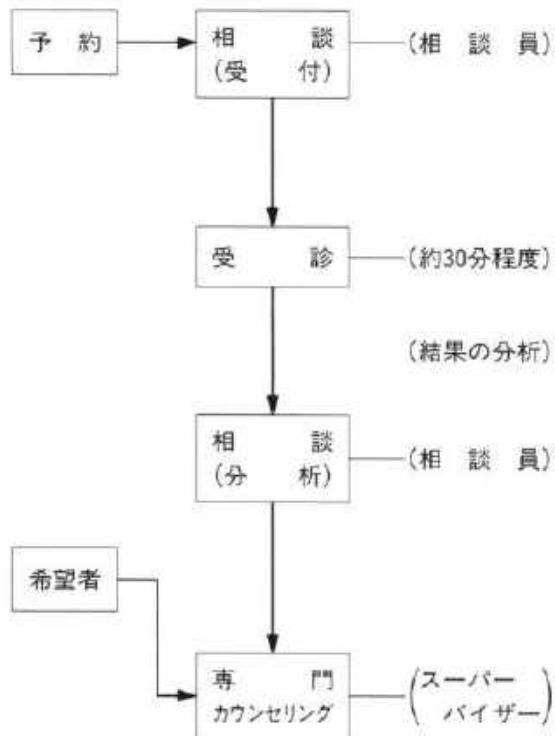
※KOMPASS…コンパス

Kanagawa Occupational Measures on
Preference Aptitude & Seeking Style

女性の就職準備ワークシート

神奈川県立かながわ女性センター（労働部）

KOMPASSの流れは…



女性の就職準備ワークシート (コンパス)の利用に当たって

コンパスの内容などについては前述しましたが、コンパス開発のねらいは、かながわ女性センター女性職業相談室と県内27箇所の女性就業相談窓口において、「子供の手が離れたので働きたい」「(内容も分からず) カウンセラーの仕事がしたい」等々の相談に対して、再就職を希望する女性が自分自身について、職業に関する興味の度合い、就職へ向けた自己理解や就職計画等の準備の程度を整理し、相談の場面で自分にふさわしい就職を、相談員と一緒に考えていくための資料にしようとするものです。

このようにコンパスは、求職活動の過程において必要となる、個人的特徴を客観的に評価するための一つの手段であることから、コンパスの実施や解釈等について正しく理解をし、相談者に対して適切な配慮と指導が行える専門的知識を有する相談員により実施されることが必要です。

さらに、コンパスは相談の中で必要に応じて用いられるもので、「インテーク→コンパスの実施→結果に基づく相談」のように利用されることが望まれます。

コンパスは、再就職を希望する女性が自分のかくされた部分を発見し、展望をもって求職活動ができるよう支援するためのものですから、その結果の評価と伝達には十分配慮して行うことが必要です。

なお、コンパスの実施結果の評価基準は、かながわ女性センター労働部で実施した職業講座の受講者に対して行った実験結果に基づき設定されたものです。

(コンパス頒布先)

社団法人 雇用問題研究会

〒103 東京都中央区日本橋堀留町1-5-11

TEL 03-5695-0780 (代)

KOMPASSを受けると…

- スーパーバイザーによる専門カウンセリングが受けられます。
- 女性センターが実施する各種の職業講座への推薦を受けることができます。
- 求人情報や能力開発情報が得られます。

よりよい就業相談をめざして

岡山県婦人職業相談センター

所長 射矢 和世

昭和55年、岡山県内職公共職業補導所から時代に即応した業務が行えるよう、岡山県婦人職業相談センターに改組され10年が経過しました。この10年、女性を取りまく環境は大きく変わりました。特に目立つのは家庭の主婦の変わり様ではないでしょうか。

それは、家事負担の軽減、女子の高学歴化に伴って就業意欲が高まったこと。第3次産業の発展とともにサービス経済化の進展、労働力不足、男女雇用機会均等法施行後の雇用管理の変化等によって女性の雇用の場が開け「奥さん」から「外さん」へと女子雇用者が増えたこと。なかでも、自分に合った就業形態が選べるためかパートタイム就労者の著しい数の増加が目立ったこと。また、数の増加だけでなく質的な変化も大いに見られるようになったこと等があげられます。

岡山県での就業相談件数の10年間の推移をみましても、内職相談は昭和55年度から昭和59年度までは横ばい状態、その後は年を追うごとに減少し、平成元年度では、昭和59年度の7割となっています。これとは逆にパート相談については、年々増加をたどり、昭和62年度がピークで昭和55年度の約4倍にも達しており、その後、人手不足を反映してか多少減少してはいるものの、平成元年度では昭和55年度の3倍強となっています。また、当センターで実施の講習受講希望者について調べてみても、内職希望、パート希望の比は、3:7となっています。

これらの現況を踏まえ、当センターでは、就業相談のあり方について見直そうと、昨年度から婦人職業相談員の適正な配置と、婦人職業相談員の資質の向上を図ることを重点に一步一歩ではありますか取り組んでいます。

まず、相談員の適正な配置については、従来か

ら、地理的・地域的なこと、就業相談業務の効率等を考慮して、センターは勿論、就業希望女性の出入りの多いパートバンクをはじめ、県下4ヶ所（県南2ヶ所・県北2ヶ所）の公共職業安定所の相談窓口に配置し、あらかじめ来所者に相談内容を聞いたうえ、それぞれ適正な相談員へ誘導を行って効果をあげているところです。規模の大きい安定所においては、それぞれ相談員の担当分野が定まっており、しかも、センターの相談員は、ともすれば内職相談だけに偏りがちになることから、女性の就業全般にわたる相談に応じられるよう相談員の資質の向上を図るとともに、安定所の一層の御理解をお願いしているところです。

また、相談体制の充実を図るために、平成2年度から、県北2ヶ所の安定所に配置していた相談員を、1ヶ所県中部に移し、中部の相談体制の強化を図るとともに、倉敷パートバンクの新設を機に相談員1名を増員配置して、充実させました。

次に、相談員の資質の向上を図るために、働く女性に關係の深い法律・制度を熟知することが必要と「男女雇用機会均等法」「労働基準法（女子関係）」「パートタイム労働指針」「雇用保険法」「労働者派遣法」「家内労働法」等各関係行政機関から派遣いただいた講師の方々の詳しい説明を聞き、自信をもって的確に相談業務がこなせるよう研修を実施しました。

今後は、就業を希望する女性の多岐多様化する相談に対処するためには、継続的にこのような研修を行う必要があるのではと、次回は、ただ説明を聞くだけでなく、それぞれ相談員が事例を持ち寄り、それについて意見交換を行って問題解決の糸口を見出す等、一步進めた研修により、よりよい就業相談業務が図られるよう、力を注いでいます。

事業運営のポイント

婦人就業援助センターの役割と特色

婦人局婦人労働課

センターの役割と特色について

婦人就業援助センター（以下「センター」という。）が対象とする女性は、主に再就職等を希望する女性です。

これら女性は、子育て等のため、職業中断期間が長かったり、職業経験そのものが乏しく、就職に必要な知識、技能等を十分身につけていなかったりするうえ、技術革新の激しい現代においてはその知識、技能が古くなり役立たない場合もあります。しかも、産業の変化や職業情報に疎いため、そのこと自体を自覚していないという場合もあります。

また、就業に当たっては、育児等の制約を持っており、就業を希望しながら仕事と家庭の両立がしにくい等、困難な状況におかれており、かつ、就業にあたっての家庭環境を自ら整えるための情報や方法等の知識も不足している場合が多くあります。

このため、センターは、これら女性に対し、家庭環境の整備を含めた就業に関する幅広い相談と助言指導を行うとともに、それに必要な情報を提供し、加えて、就業に必要な技術、知識を修得するための「技術講習」を実施することを役割としています。

加えて、家庭にいる女性の多くは、公的機関の利用経験が少なく不慣れなことから、一つの機関が就業に関する相談・指導

や情報提供と技術講習等の幅広いサービスができることが、センターの特色となっています。

これらセンターの役割と特色を十分活かすためには、そのサービスの提供に当たっては、女性の側に立って、親しみやすく、きめ細かい運営が要求されます。

相談指導、情報提供について

再就職等を希望する女性が増えている一方、産業や職場環境も大きく変化している現在、長い間家庭にいた女性が、自ら働く環境を整え、職業人としての自覚を持って適職に就くことができるようにするために、相談、指導、情報提供等の就業援助事業は、ますます重要になってきています。

相談に訪れる女性は、必ずしも自分の希望や条件を明確にしておらず、漠然とした相談や多様な問題が混在した相談等相談の要点が明確でない場合が多いため、次のようなことを心がけることが必要です。

- うちとけて何でも気楽に話ができる雰囲気をつくること
- 誠意ある態度で対応すること
- 良い聞き手であり、相談者の心の動きに添った交通整理ができること
- 相談の内容から、相談者の技能、経験、適性、家庭環境

等就業に関しての問題点を総合的に把握すること

■ 問題解決に適した情報の提供、助言・指導・勧奨等が相談者の状況に応じてできること
このような相談・指導、情報提供を行うためには、就業に関する幅広い情報収集、他機関との連携が必要なこと及び相談担当者の相談手法や資質の向上を図ることが必要です。

技術講習について

センターの行う技術講習は、その体系が、一日の講習時間や実施期間が比較的短く、かつ規則的な隔日実施等、家庭と講習が両立しやすい配慮がされていることともに、ひいてはそのことが、家庭と職業の両立の事前訓練ともなるよう配慮されています。

技術講習の科目的実施に当たっては、講習受講者の多くが通勤時間が短く、短時間勤務を希望することから、ごく近隣の中小企業等に就職するため、その就職が可能な講習科目を適切に把握したうえ決定し、それに見合った講習内容を盛り込めるよう柔軟な科目設定を行うこととしています。

したがって、技術講習の実施に当たっては、地域企業のニーズを十分把握し、企業団体等とも連携しながら、再就職女性の生活経験や能力が活かせるような適職科目の創出や実際に就職可能な科目の選定が必要です。

病人介護講習日程表

島根県婦人就業サービスセンター

日	講習内容	講師
1	開講式 オリエンテーション 社会福祉の概要 老人福祉の概要	センター所長 〃 福祉事務所福祉係長 〃
2	家庭に病人ができたら ・看護の身仕度 ・汚物の始末の仕方 ・病気の状態の観察 ・体温、脈拍、呼吸のはかり方 ・看護日誌の記録の仕方 ・看護者の心構え ・その他	日本赤十字社県支部家庭看護係長
3	気持ちの良い寝床 ・病室について ・寝具について ・寝床の作り方、片づけ方 ・シーツの替え方	日本赤十字社県支部家庭看護係長
4	栄養について	赤十字病院栄養課長補佐
5	病人の楽な寝かせ方 ・病人の動かし方 ・安楽の仕方 寝巻きについて ・寝巻きの工夫 ・寝巻きの着せ替え方	赤十字病院看護婦長
6	食事のすすめかた 身体の清潔について ・全身清拭 ・歯と口の清潔	日本赤十字社県支部家庭看護係長
7	薬の飲ませ方 手当ての仕方 ・氷枕、氷のうの入れ方、蒸氣吸入の仕方 ・傷の手当 ・家庭の常備薬について	日本赤十字社県支部家庭看護係長
8	栄養について	赤十字病院栄養課長補佐

日	講習内容	講師
9	老年期の理解 老人のからだ ・老化現象 ・身体各部の変化について ・老化予防のために	日本赤十字社県支部家庭看護係長
10	老人に起こりやすい病気と看護 ねたきり老人の看護 ・体位変換 ・変形予防	赤十字看護専門学校講師
11	排泄の世話 ・トイレまで歩けない場合 ・起きられない場合 ・出るのがわからない場合 熱布清拭	赤十字病院看護婦長
12	栄養について	赤十字病院栄養課長補佐
13	老人のこころ 望ましい人間関係 老人の病気の特徴 老人看護の心づかい	日本赤十字社県支部家庭看護係長
14	洗髪 床ずれの予防と手当	赤十字看護専門学校講師
15	応急手当 ねたきりをつくらないために まとめ	日本赤十字社県支部家庭看護係長
16	職業相談	公共職業安定所総括職業指導官
	老人ホーム実習 ・オリエンテーション ・老人ホームの概要 ・特養を取り巻く諸情勢	老人ホーム園長
17	老人ホーム実習	老人ホーム指導課指導係長
18	老人ホーム実習	老人ホーム指導課指導係長
19	老人ホーム実習	老人ホーム指導課指導員
20	老人ホーム実習	老人ホーム指導課訓練指導員
	閉講式（修了証授与） 懇談会	センター所長

病人介護講習日程表

長崎県婦人就業援助センター

日	講習内容	講師
1	開講式 職業人としての心構え 婦人問題	センター所長 公共職業安定所所長 県女性行政推進室長
2	(講義と実習) 基礎家庭看護 ・家庭に病人ができたら ・病人を楽に寝かせる	日本赤十字社県支部
3	(講義と実習) 基礎家庭看護 ・病人の身体をきれいに身じまいよく寝かせる ・病人の食事と薬	日本赤十字社県支部
4	(講義と実習) 基礎家庭看護 ・手当の仕方 ・伝染病について	日本赤十字社県支部
5	(講義) 老人家庭看護 ・老年期の理解 ・老人のからだ ・老人のこころ	日本赤十字社県支部
6	(講義) ・老人に起こりやすい病気と看護について (講義と実習) ・ねたきり老人の看護	日本赤十字社県支部
7	(講義と実習) ・ねたきり老人の看護	日本赤十字社県支部
	(講義) ・老人医療	病院院長
8	(講義と実習) 救急法 ・救急法実施上的一般的注意 (講義と実習) 救急蘇生法 ・気道確保 ・人工呼吸法 ・窒息を起こしやすい事故	日本赤十字社県支部
9	(講義と実習) 傷と止血 ・きず ・止血 (講義) ・特殊なけが (実習) ・包帯法	日本赤十字社県支部

日	講習内容	講師
10	(講義) ・骨折 ・脱臼・ねんざ・打撲 (実習) 骨折・脱臼・ねんざ ・急病	日本赤十字社県支部
11	・運搬 ・救護 総合演習	日本赤十字社県支部
12	(講義) 栄養と健康管理	管理栄養士
	(講義) 医療保険制度	県保険課
13	(講義) 栄養と健康管理	管理栄養士
	(講義と実習) 病人食・老人食	
14	(講義と実習) 乳幼児食、成人病予防食	
15	(講義) 母子保健対策	県保健予防課
	(講義) 社会福祉事業	大学助教授
16	(講義) 栄養と健康管理	管理栄養士
	(講義) ボランティア活動	
17	(講義) ・障害者——成人 (実習)	市福祉部心身障害児・者総合福祉センター 開設準備室
18	(講義) ・障害者——乳幼児 (実習)	市福祉部心身障害児・者総合福祉センター 開設準備室
19	(講義と実習) 歯科疾患	大学歯学部助教授
20	施設実習	重症心身障害児（者）福祉養育センター
21	施設実習	重症心身障害児（者）福祉養育センター
	閉講式	センター所長

平成2年の女子労働者の概況

婦人局婦人労働課

女子労働力人口は2,593万人で、前年と同数の60万人(2.4%)の増加であった。労働力率は50.1%で、昭和44年以来21年ぶりに50%を超えた。

年齢階級別にみると、20~24歳層の75.1%と45~49歳層の71.7%を左右の頂点とし30~34歳層の51.7%を底とするM字型曲線を描いている。前年に比べいずれの年齢階級においても高まっているが、特に2年は55~59歳層の1.7ポイント、50~54歳層の1.3ポイント、45~49歳層の1.0ポイントと45歳以上層での上昇が著しい。

女子就業者は2,536万人で、前年に比べ62万人(2.5%)の増加となった。このうち、雇用者数は

1,834万人で、堅調に増加を続けており、前年に比べ85万人(4.9%)増と元年を上回る増加数・増加率で、増加数では過去最高であった元年の増加数をさらに上回った。

また、増加数・増加率とも男子を上回ったため雇用者総数に占める女子の割合は37.9%とさらに上昇した。

雇用者に占める35歳以上の割合も59.6%とほぼ6割となった。

週間就業時間35時間未満の非農林業雇用者は722万人で、うち女子は501万人であった。

就業状態	男女計	女子	備考	
			万人	万人
15歳以上人口	10,089	5,178		
労働力人口	6,384	2,593	就業者+完全失業者	
(労働力率)	63.3%	50.1%		
就業者	6,249	2,536		
雇用者	4,835	1,834	女子比率	37.9%
非農林業雇用者	4,806	1,822		
有配偶	—	1,061	非農林業女子雇用者に占める割合	58.2%
非農林業雇用者 (休業者を除く)	4,748	1,795		
短時間雇用者	722	501	女子比率	69.4%
注)			非農林業女子雇用者に占める割合	27.9%
35歳以上		1,093	女子雇用者に占める割合	59.6%
非労働力人口	3,657	2,562		
家事専業	—	1,514	女子15歳以上人口に占める割合	29.2%

注) 平成2年の短時間雇用者数には、調査週に「国民の祝日」等休日が前年より多く、平日が少なかったことによる増加分が含まれている。

「仕事と家庭の調和」を強調 「ゆとりあるライフスタイルと充実した仕事」の実現にむけて

仕事と家庭に関するビジョン懇談会中間報告

近年、女性の職場進出に伴い、男性も女性も生涯を通じて働くことが普通という時代になりつつあります。労働省では、職業生活と家庭生活の調和の在り方について、広く学識経験者の方々の意見を聞くため、「仕事と家庭に関するビジョン懇談会」(座長 牧野昇(株)三菱総合研究所取締役相談役)を開催してきましたが、本年2月、その中間報告がとりまとめられました。その骨子は以下のとおりです。

骨子

1. 仕事と家庭をめぐる環境の変化と従来の制度や性別役割分担意識とのずれ

女性の職場進出、家族形態の変化、労働力の不足基調での推移、超高齢社会の到来など、仕事と家庭をめぐる環境が大きく変化している中で、仕事と家庭の調和、両立を図るためにニーズが多様化してきているが、これまでの画一的な制度、システムでは対応できない、あるいは、従来からの性別役割分担意識や企業優先の風潮との間にずれが生じるなどの問題が生じてきている。

2. 仕事と家庭の調和を図るための新たな経済社会システムの構築

男性も女性も働くことが普通となった時代にふさわしい仕事と家庭との調和を図るために新たな経済社会システムを21世紀に向けて築いていく必要がある。その際、①家庭の真の豊かさの実現のために、男女の協力と分担が必要であること、②仕事と家庭の調和のためのニーズに応じた多様な選択肢を確保すること、③様々なライフスタイルに応じた、生涯を通じての柔軟な職業生活を実現すること、④個人の選択を容易にするために、個人、企業、国等さまざまなレベルでのシステム作

りが必要であること、といった視点からのアプローチが必要である。

3. 早急に対応が必要とされる措置

これらの視点から、①家庭における男女の協力と分担が当然という意識の醸成、②多様なニーズに応じた育児に関する支援対策、③再就職型の女性に対する社会システムの構築(注 下記詳細参照)、④多様なニーズに応えた介護に関する支援対策、⑤ゆとりある家庭生活を送るための時間の確保、⑥その他人事管理の複雑化や自宅での就業など多様な支援策を実施していく必要があるが、なかでも緊急に実施する必要性の高い次の4点について特に強調しておきたい。

- ① 育児休業制度の法的整備の早急な検討
- ② 介護休業制度の普及促進
- ③ 職業生活と家庭生活の調和のための柔軟な労働時間制度の導入促進
- ④ 育児・介護を行う労働者のための情報提供システムの構築

注) ③再就職型の女性に対する社会システムの構築(詳細)

女子雇用制度は、過去の経験、能力を生かせる制度としてその普及が望まれており、企業においてその導入を図る必要がある。

また、比較的長期間職場を離れていて、再就職を希望する女性の円滑な再就職と再就職分野の拡大を図るため、これらの女性の再就職を援助、促進するため、職業紹介の強化、能力開発、セミナー・講習会の実施等を積極的に行うことが必要である。

(婦人局婦人福祉課)

新しい時代のニーズに対応する婦人就業援助センター づくりをめざして

札幌婦人就業援助センターは、メルヘンの街札幌市の郊外にあり、職員6名、相談員4名（うち婦人労働相談員2名）をもって就業希望の女性たちへの相談や講習にあたっています。

どのセンターも同じかと思いますが、職員のはとんどが女性のため、唯一の男性である所長は、日常の業務のほか、「ドアが壊れた」、「蛍光灯の調子が悪い」等々とフル回転で動かされています。

今、センターでは、札幌市のほか、旭川市、帯広市など主要6市で関係の市と協力しながら援助事業を行っていますが、何しろ北海道は広いので地方の相談員等に対する指導・連絡調整が十分に行き届かないのが悩みの種です。

講習科目につきましては毎年少しづつ雇用向け科目に転換を図っていますが、いざ講師を依頼する段になるとなかなか適格者が見つからない等、難しい問題を抱えています。

小樽市では、初めての経理事務を実施するにあたり、なかなか講師を引き受けてくれる人が見つからず、市内を東奔西走すること2ヶ月、この地道な努力のかいあって、快く引き受けてくれる先生に出会うことができました。

今後は、他の地域においても雇用ニーズに見合った科目の見直しと技術講習全体の充実を図ることが課題といえます。

また、講習修了後の就業率のアップを図るために、受講者の選考も重要なポイントとなっており、就業意志の的確な把握や、修了時にその意志が喪失してしまわないよう就業意識の向上を図っていく必要があります。

当センターはこの秋に、11月オープン予定の道民活動センター（愛称「かでる2・7」）に移転することになっており、これを機会に多くの人に親しまれるセンターとしてリフレッシュを図りたいと思っています。

北海道立札幌婦人就業援助センター

センターは北大植物園前に 11月リフレッシュ OPEN

かでる2・7はJR札幌駅から徒歩10分、北海道庁のすぐそばに建設中で、札幌婦人就業援助センターをはじめ、北海道女性プラザ、ウタリ総合センターなどの5棟のほか、500人収容のホール、会議室等を併設する複合施設（10階建）です。

当センターはこの5階に入るので、講習室の窓からは、市内観光の名所でもある北大植物園を一望でき、今後の受講生は四季折々の景観を見ながら受講できることになりそう……

また、パートなどの就業相談に来所される方にとっても、デパートの帰りや街に出たときにも、気軽に利用できる場所に設置されるので、各種相談者をはじめ、技術講習の応募者の増加も期待されることから、職員はもとより、関係者も11月のオープンを心待ちにしているところです。

「かでる」とは、北海道の方言で、仲間に入れるという意味。施設の設置目的（広く道民が集い、交流し、活動の拠点とする）からきている。

また、2・7は所在地（札幌市中央区北2条西7丁目）をさす。



(P.O.P講習風景)

修了生の起用でスタッフの充実を図る

三重県婦人就業援助センター

1 センター施設について

当センターは、昭和33年三重県母子福祉会に委託し運営されてきた「内職斡旋所」を昭和54年度に婦人就業援助センターへと改組しました。その間機構改革により、何回かの所管換えを経て現在商工労働部職業能力開発課所管として運営に当っています。三重県は南北に250km余りと細長く、集中してセンター業務を実施することが出来ません。当センターは本県の中心地、津市に事務所を設置し、県下10か所に就業相談室を設けて、広く県民のニーズに沿うように努力しているところです。

2 事業内容について

(1)技術講習

当センターは平成3年度については、20科目の講習を計画しているところですが、この講習内容は受講希望者等の意見も参考に毎年見直しを行い、実施しております。この講習科目の内容も、以前は内職に関する講習が相当数を占めていましたが、時代の流れと共に、現在は就業に結びつく講習に変わって来ております。特に最近ワープロの普及については、目を見張る速さで普及しつつあり、一家に一台所有しているのではないかと思われるくらいです。この様な状況の中で、平成2



(フィニッシュ・ワーク講習風景—P.4 参照)

年度のワープロ講習希望者は増大し、8回実施の平均希望者は4倍余り、また、一部の地域では11倍近くの応募者があり、センターとして今後更に検討しなければならないと思っております。この様に他の講習に比べて異常なまでのワープロ人気に対して、更に各地域の要望も強く、3年度については、この点を強く汲み取り、希望者の多い地域について、年2回の計画を立て実施しているところです。なお、ワープロと経理事務については、資格修得に力を注いでおり、可能な限り検定試験を受けるように指導しており、その結果年々合格者も増加傾向にあり、今後更に延ばしていきたいと考えています。

(2)就業相談

当センターは県下10か所の相談室で就業相談を実施しているところですが、地域的に問題を抱えている相談室もあります。その一つは、地域的に商工業の発達が遅れていることですが、この問題は女性のみではなく男性にも及んでおり、就業の機会が極めて低い状況にあります。

二つ目は他県大都市の近隣地域で、地元の多くは大都市に流れて行く傾向にあることです。

三つ目は各市の建物を借用し、相談業務を実施している所で、立地条件の問題で相談業務に見える方が少ないという問題もあります。これらの諸問題をセンターとしても努力してきた所ですが、今後も更に関係機関と連携をとり、問題解決に当たっていきたいと思います。

3 スタッフ紹介

当センターは、所長以下3名のスタッフと非常勤の8名の相談員、10名の講師にて運営しております。センターの自慢は、相談員の大半とワープロ講師4名は講習修了生であり、更に可能な限り修了生の起用を考えていきたいと思っています。

お知らせ

介護サービス技能審査について

中央職業能力開発協会は、平成2年度から、各都道府県職業能力開発協会及び全国民営職業紹介事業協会の協力のもとに、介護サービス技能審査試験を実施することになりました。これに基づき、2年度は10月に各都道府県毎に職業能力開発協会等により審査試験が実施され、3月末に合格者の発表が行われることになっています。審査試験要領の概略は以下のとおりです。

試験内容

試験は、学科試験と実技試験により行われ、学科試験に合格された人のみが、実技試験を受験。

●学科試験

介護業務に関する知識（社会福祉、家政、保健衛生、介護等）の問題について、真偽法（○×式）で行います。

●実技試験

ベッドに仰がしているモデル（右側に軽い拘縮のある）の寝巻、シーツ、横シーツ及び枕カバーの交換を行います。

受験資格

① 介護業務について、6箇月以上の実務経験があり、労働省職業安定局の定める介護サービス職業講習（2日間）の修了者。

- ② 職業能力開発促進法に定められた職業転換課程の能力再開発訓練「介護サービス科」の修了者。
- ③ 普通課程の養成訓練「介護サービス科」の修了者。
- ④ 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学において、介護に関する教職にある者、又はあった者。
- ⑤ 介護に関する業務について10年以上の実務経験を有し、かつ、技能審査の中央試験委員であった期間が4年以上の者。
- ⑥ 介護に関する業務について10年以上の実務経験を有し、かつ、技能審査の都道府県試験委員であった期間が4年以上の者。

試験実施団体

中央職業能力開発協会。具体的には各都道府県職業能力開発協会が、各都道府県ごとに試験を実施。

合格者には

学科・実技の両試験に合格した人に、労働大臣認定の介護サービス技能審査に合格したことを証する合格証書が交付され、介護アシスタントサービス士という称号が与えられる。

平成3年家内労働旬間スローガン

「渡しますか もらってますか 家内労働手帳」

労働省では、毎年5月下旬に「家内労働旬間」を設け、家内労働法の周知徹底と遵法意識の高揚を図り、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を一層推進させるため、集中的に広報活動・監

督指導等を行っています。今年は家内労働手帳の交付の徹底による委託条件の明確化を図ることとして、家内労働旬間を実施します。

お待ちしています

所長連絡協議会のページ

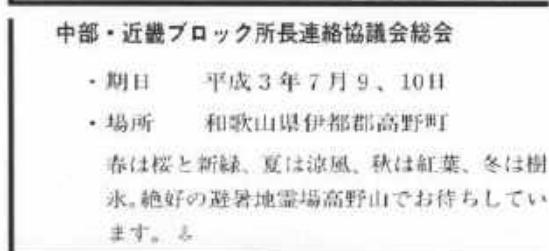
平成3年度全国婦人就業援助センター所長連絡協議会総会日程決まる！

- ・期日 平成3年10月17、18日
 - ・場所 滋賀県近江八幡市
- 風光明媚で文化財豊かな琵琶湖へのお越しを一同心からお待ちしています。→



北海道・東北ブロック所長連絡協議会総会

- ・期日 未定
 - ・場所 山形県（未定）
- べに花とはなの舞のふる里 山形です。
長身でダンディーな所長を中心に相談業務に励んでいます。る



関東・甲信越静ブロック所長連絡協議会総会

- ・期日 平成3年6月6、7日
 - ・場所 山梨県甲府市
- 甲府は史跡と文化の宝庫です。おいでいただけると何か新発見できると思います。る



中国・四国・九州ブロック所長連絡協議会総会

- ・期日 平成3年8月中旬
 - ・場所 山口県山口市
- 自然に恵まれた維新の里、21世紀に向けてハイテク・情報通信先進県を目指す山口へどうぞ！



婦人就業援助センター資料紹介



おねがい

- ☆ 新しい事業やイベント等を企画、実施した場合はその情報を寄せ下さい。
- ☆ 婦人就業援助センターで作成した資料、調査報告、パンフ等をお送り下さい。
- ☆ 今後、技術講習、相談業務、再就職セミナー、関係機関等との連絡会議、企業訪問等を実施した場合は、資料提供ができるよう写真を撮っておいて下さい。
- ☆ POP広告等の講習で、イラストが描けるような方がありましたら、御連絡下さい。すでに手持ちのイラスト等がありましたら御提供下さい。
- ☆ 講習受講者、講師等の講習実施感想文等ありましたら、必要なコメント等をつけてお送り下さい。
- ☆ その他、平成3年10月号に載せられる記事、資料がありましたらお送り下さい。
- ☆ 創刊号の御感想、御意見をお寄せ下さい。投稿は特に歓迎します。

編集後記

婦人就業援助センターの情報誌の創刊号をお届けします。

出来上がりをみて、ページ数に比べて、内容を欲ばりすぎた感があります。皆様の御意見を伺いながら今後充実させていきたいと思います。

日程に余裕のない中、原稿をお寄せ下さった県、センターの皆様に心よりお礼申し上げます。

(労働省婦人局
婦人労働課)